

事例2：気象（風）に関するもの

発生日時 2014年（平成26年）7月27日（日）13時04分ごろ

型式 ビーバー式RX550-R503L型（舵面操縦型）

事故概要 操縦者のみが搭乗してB場外離着陸場において慣熟飛行中、着陸時に強い右横風を受けたため、風見効果*により機種が急に右に偏向した状態で着陸復行した際に場外脇の草地に墜落した。

機体は大破し、操縦者は重傷を負った。

*風見効果とは、飛行機の機首が相対風の風向に一致しようとする性質をいう。

事故時の飛行状況

操縦者の操作・判断

①～⑧は図2を参照

15時頃から風が強まる予報
北西に発達した黒い雲

場周経路を1回だけ飛行する計画

13時に離陸

ダウンウィンドを飛行

風向きの変化を把握・着陸を決心

RWY30 最終進入経路へ

機体が右に偏向

左ラダー踏込→うまく修正できず
復行を考えるも進入角適正・高度
が下がってきたため進入継続

機首が急に右に偏向 (①)
強い右横風による風見効果

左ラダー踏込→機首方向なか
なか修正できず (②)

トレーラーに衝突の危険
復行を決心

エンジン出力を増加させ、
操縦桿を引く (③)

失速速度近くで機首上げ姿勢

衝突回避のため左ラダーを
大きく踏み込み

右主翼端がトレーラーをかす
めるように飛行 (④)

機体が急激に左に傾き (⑤)

左主翼端 (⑥)、機首 (⑦) が接地

墜落 (⑧)



- 失速速度近くでラダーを大きく踏むと、ラダーを踏み込んだ方向にスピンに入る
- プロペラ回転方向が後ろから見て右回りであり、エンジン出力増加により機首が左を向く傾向あり

【原因：飛行特性、不適切な操縦】
着陸復行中、失速速度に近い低速の機首上げ状態において、操縦者がエンジン出力を増加させた際、左ラダーを大きく踏み込んだために、同機が高度を失いながら急激に左に傾き墜落に至ったものと考えられる。

【要因：気象の影響、不適切な判断、安全管理の不備】

- 失速速度に近い低速の機首上げ状態において、操縦者が左ラダーを大きく踏み込んだのは、トレーラーへの衝突を回避しようとしたことによるものと考えられる。
- トレーラーに近づいて行ったのは、強い右横風を受けて右に偏向した機体を操縦者が適切に操舵できなかったことによるものと考えられる。
- トレーラーが本来障害物があってはならない範囲に置いてあったことが復行操作に関与したと考えられる。
- 接地間際の大きな修正操作は危険を伴うので、機首が右に偏向した時点で復行を考慮すべきだったと考えられる。

詳細な調査結果は事故調査報告書をご覧ください。(2014年12月18日公表)

<https://www.mlit.go.jp/jtsb/aircraft/rep-acc/AA2014-8-2-JR1096.pdf>